

令和7年度

熊野町教育委員会事務点検・評価報告書
(令和6年度事業)

熊野町教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価制度	
1	点検・評価の趣旨	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育長	2
2	教育委員会委員	2
3	教育委員会会議の開催実績	2
4	教育委員の活動実績	3
III	主要施策の点検・評価	
1	点検・評価	4
(1)	手順	4
(2)	対象事業の選定	4
(3)	実施方法	4
(4)	評価の判断基準	5
2	学識経験者の知見の活用	5
3	各施策の点検・評価	6
(1)	熊野町教育行政施策の方針	6
(2)	基本施策ごとの実績	8
	【基本施策1】学校教育の推進	8
	熊野町「学びの変革」推進事業	10
	小学校低学年書道科指導事業	14
	【基本施策2】生涯学習の振興	16
	生涯学習振興事業	18
	図書館運営事業	21
	くまどく推進事業	23
	【基本施策3】文化・芸術の振興	25
	文化芸術振興事業	26
	【基本施策4】スポーツの振興	28
	スポーツ振興事業	29

I 教育委員会の点検・評価制度

1 点検・評価の趣旨

教育委員会の責任を明確にするため、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和6年度の熊野町教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1 教育長

職名	氏名	任期	備考
教育長	平岡弘資	R 6. 4. 1～R 9. 3. 31	2期目

※ 任期は3年

2 教育委員会委員

職名	氏名	任期	備考
委員	大竹美枝子	R 6. 10. 1～R10. 9. 30	5期目
委員	佛圓悦子	R 4. 10. 1～R 8. 9. 30	3期目
委員	佛圓弘修	R 4. 10. 1～R 8. 9. 30	3期目
委員	植松聖詞	R 5. 10. 1～R 9. 9. 30	1期目（保護者）

※ 任期は4年

3 教育委員会会議の開催実績

「熊野町教育委員会会議規則」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和6年度においては、定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

日時	議案・報告等	題目
R6. 4. 5	議案第9号	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について
	議案第10号	熊野町学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について
	議案第11号	熊野町立小中学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令案について
	議案第12号	熊野町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について
	議案第13号	熊野町立学校における自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について
	議案第14号	令和6年度熊野町学校給食食材費等高騰対策支援補助金交付要綱案について
	議案第15号	スポーツ推進委員の選任の同意について
R6. 5. 7	議案第16号	熊野町立学校運営協議会委員の選任の同意について
	議案第17号	熊野町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱案について
	議案第18号	熊野町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱案について
	議案第19号	熊野町教育支援委員会委員の選任の同意について
R6. 6. 11	議案第20号	令和7年度に熊野町立中学校で使用する教科用図書の採択基本方針案について
R6. 6. 11	議案第21号	熊野町立学校給食審議会委員の選任の同意について
R6. 7. 4	議案第22号	熊野町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱案について
R6. 8. 7	議案第23号	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
	議案第24号	令和7年度使用熊野町立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
R6. 9. 2	議案第25号	熊野町教育委員会評価委員の選任の同意について
R6. 10. 9	議案第26号	熊野町社会教育委員の選任の同意について
	議案第27号	熊野町公民館運営審議会委員の選任の同意について
	議案第28号	令和6年度熊野町教育委員会事務点検・評価（令和5年度事業）について

R6. 11. 6		(教育委員会定例会)
R6. 12. 6		(教育委員会定例会)
R7. 1. 9	議案第 1 号	熊野町就学援助世帯通信環境整備費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について
R7. 2. 5		(教育委員会定例会)
R7. 3. 3	議案第 2 号	令和 7 年度熊野町教育行政施策の方針について
	議案第 3 号	令和 7 年度熊野町立学校医等の選任同意について
	議案第 4 号	令和 7 年度熊野町立学校保健管理医の選任同意について
	議案第 5 号	令和 7 年度使用熊野町立小中学校特別支援学級教科用図書追加採択について
	議案第 6 号	熊野町子どもの読書活動推進計画(第四次計画)の策定について
<u>R7. 3. 13</u>	議案第 7 号	熊野町くまどく事業実施要領の全部を改正する要領案について
	議案第 8 号	熊野町立小中学校教職員の内申について

※ 下線のあるもの は教育委員会 臨時会を示す

4 教育委員の活動実績

各種会議・研修会への参加や学校等の教育機関訪問、行事への出席・参加を行い、各機関の状況把握に努め、意見交換・助言を行いました。

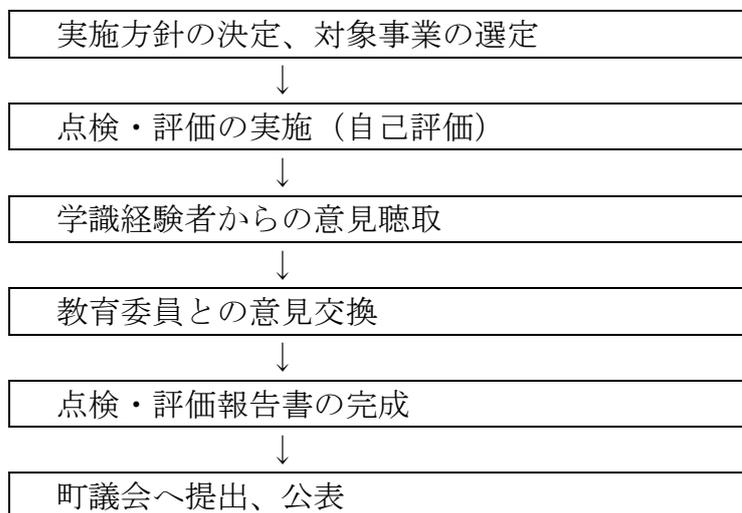
日 時	会議・研修会 等	開催場所 等
R6. 4. 30	熊野町教育協議会	熊野町役場
R6. 5. 7	熊野町総合教育会議	熊野町役場
R6. 5. 27	学校訪問	熊野第一小学校 熊野第二小学校
R6. 5. 28	学校訪問	熊野第四小学校 熊野東中学校
R6. 6. 3	学校訪問	熊野第三小学校
R6. 6. 13	学校訪問	熊野中学校
R6. 6. 27	市町村教育委員研究協議会(オンライン)	熊野町役場
R6. 7. 5	広島県女性教育委員グループ総会及び研修会	エソール広島
R6. 10. 30	広島県市町教育委員会連合会研修会	広島ガーデンパレス
R6. 11. 1	広島県小学校体育研究大会	熊野第四小学校
R6. 11. 11	広島県女性教育委員グループ研修会	竹原市民館ほか
R6. 11. 22	広島県小学校道徳教育研究大会	熊野第二小学校
R7. 2. 7	市町村教育委員研究協議会	TKP 新橋カンファレンスセンター

Ⅲ 主要施策の点検・評価

1 点検・評価

(1) 手順

令和6年度に教育委員会が執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象事業の選定

第2次熊野町教育大綱に示した基本施策ごとに「取組と成果」「課題」「今後の方向性」を整理したうえで、令和6年度における点検・評価対象事業として、7事業を選定しました。

<u>基本施策1 学校教育の推進</u>	①熊野町「学びの変革」推進事業 ②小学校低学年書道科指導事業
<u>基本施策2 生涯学習の振興</u>	③生涯学習振興事業 ④図書館運営事業 ⑤くまどく推進事業
<u>基本施策3 文化・芸術の振興</u>	⑥文化芸術振興事業
<u>基本施策4 スポーツの振興</u>	⑦スポーツ振興事業

(3) 実施方法

点検・評価は、対象事業ごとに次の内容を明らかにすることにより行いました。

- ・令和6年度の目標
- ・令和6年度事業（取組）実績
- ・達成事項（成果）
- ・分析・評価
- ・自己評価
- ・今後の方向性
- ・評価委員による評価
- ・指摘事項を受けての改善

(4) 評価の判断基準

教育委員会の自己評価は、第6次熊野町総合計画を踏まえ、対象事業ごとに評価指標等を設定し、事業実績や達成事項（成果）等をもとに、次の4段階で総合評価を行いました。

区 分	内 容
A	期待以上である
B	期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある。）
C	期待以下である
D	抜本的な見直しが必要

学識経験者の評価は、教育委員会の自己評価に対して指摘事項及び意見を付して、次の4段階で総合評価を行いました。

区 分	内 容
A	適切である
B	概ね適切である
C	あまり適切でない
D	適切でない

2 学識経験者の知見の活用

点検・評価は、その客観性を確保するため、教育委員会において執行した事務事業の状況等について、次の3名の方から意見を伺いました。

・意見聴取日 令和7年6月25日（水）

氏 名	役 職 等
そよだ ひろふみ 曾 余 田 浩 史	・ 広島大学学術院 教授 （大学院人間社会科学研究科）
ひがし かわくに お 東 川 邦 男	・ 学校運営協議会委員（熊野第一小学校） ・ 民生委員児童委員 ・ 元 公立小学校長
くぼ すみ たけし 久 保 隅 武	・ 民生委員児童委員 ・ 元 熊野町教育委員会事務局職員

3 各施策の点検・評価

(1) 熊野町教育行政施策の方針

第2次 熊野町教育大綱

【基本理念】学ぶ力と 豊かな心を育むまち

【基本方針】

将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」に向けた基本理念「学ぶ力と豊かな心を育むまち」を実現するため、子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の自然や歴史、人材等を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進める。

また、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、文化や芸術、スポーツにふれる機会を設けることで、豊かな心を育む教育に努める。

基本施策	具体的施策	点検・評価対象事業
1 学校教育の推進	1 幼保小中連携教育の推進 2 適正な学校配置の検討 3 学校教育体制の充実 4 地域における学校支援の充実 5 ふるさと教育の推進 6 健やかに学ぶ環境の整備 7 学校施設の整備 8 安全対策の強化	熊野町「学びの变革」推進事業 [P10] 小学校低学年書道科指導事業 [P14]
2 生涯学習の振興	1 生涯学習体制の充実 2 生涯学習活動の活性化 3 生涯学習施設の整備・有効活用	生涯学習振興事業 [P18] 図書館運営事業 [P21] くまどく推進事業 [P23]
3 文化・芸術の振興	1 地域文化活動の支援 2 芸術文化の振興 3 文化活動の推進	文化芸術振興事業 [P26]
4 スポーツの振興	1 スポーツ振興体制の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化 3 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の育成と定着 4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用	スポーツ振興事業 [P29]

令和6年度熊野町教育行政施策の方針

～学ぶ力と豊かな心の実現～

重点目標【学び続ける力の育成】【思いやりの深化】【学校・地域等の連携強化】

重点目標の実現に向けた主な施策

学校教育

がんくまプロジェクト

- 「学びの変革」推進協議会
 - ・個別最適な学び推進事業
 - ・「本質的な問い」による授業改善、カリキュラム・マネジメントの充実
 - ・中学校区をつなぐ研修：他校の研究授業に原則一人1回以上参加
 - ・ユネスコスクールへの取組
 - ：BSDの推進、社会科副読本「ふるさと熊野～誇りと愛情～」の活用

【指定事業】

- 探究的な学習部会
 - 【熊野真中学校区(熊中・一小・三小)】
 - ・探究的な学びを中核とした「学びの
変革」カリキュラム研究開発事業
(2年間指定の1年目)
 - ・学び続ける力の育成に向けた研究推進
 - 小学校外国語教育推進研修【四小】
 - 不登校SSR推進校【熊中】
 - 小中学校生徒指導サポート実践校【四小・熊中】
 - 特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト校【熊中】

【各種委員会等】

- 教育支援委員会
 - ：就学前相談、教育相談
- 学校給食審議会
 - ：食育(学校給食の計画及び実施)、給食費
- 学校給食食育方針方式移行準備委員会
 - ：食育方式移行に係る学校受入体制等検討

ふるさと教育

～「ふるさと熊野」に誇りと愛情をもち、熊野で学んでよかったと思える教育を目指して～

学校教育と社会教育の融合

- 熊野軍に関する事業
 - ：小学校低学年書道科、教員書道実技研修、小学生筆づくり体験、全国書道展覧、筆踊り、和太鼓・組曲等
- くまどくフオーラム
 - ：くまどくフオーラム、「くまどくノート・くまどくカレンダー」の活用、熊野町子ども司書養成講座、学校図書館担当者会
- 防災・減災教育事業
 - ：「ひろしまマイ・タイムライン」の推進、安全教育の充実、熊野町子ども防災・減災講座
- 熊野町「通心指導教室(がんくま教室)」
 - ：児童生徒の居場所づくり、関係機関・ボランティア団体との連携
- キャリア教育の充実
 - ：地域や産業界と連携した出前講座、職場体験学習、進路と自己表現
- スポーツに親しむ機会の充実
 - ：部活動の地域移行、児童生徒の体力向上

【学校教育主催推進協議会】

- 学力向上推進協議会：主体的な学びの推進、基礎学力の定着、ICTを活用した学習活動
- 生徒指導推進協議会：生徒指導、教育相談体制の充実、不登校支援、児童・生徒会活動
- 体力向上推進協議会：体力向上のための取組の充実
- 幼保小中高連携教育推進協議会：育ちと学びをつなぐ連携、接続の充実
- 道徳教育推進協議会：道徳教育部会と兼ねる

社会教育

- 生涯学習の振興
 - ・地域コミュニティの核としての公民館活動
 - ・熊野町民会館、熊野町防災交流センター、熊野町防災交流センター
 - ：町民文化祭の実施、多世代ニーズに応じた主催事業の展開
 - ・広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト事業
 - ・熊野町図書館の運営
 - ：資料・情報の収集と整理、読書推進、図書館まつり
 - 熊野町子ども読書活動推進計画の推進
- 文化・芸術の振興
 - ・地域文化活動の推進：交流センターまつり、多世代交流、地域との協働
 - ・芸術文化の振興：香蘭シアターの活用によるコンサート機会の提供
 - ・熊野町郷土館の維持・管理
- スポーツの振興(スポーツ推進計画)
 - ・熊野町民体育館、熊野町民グラウンドの維持・管理
 - ・地域スポーツ活動の活性化
 - ：町民体育大会、新春熊野スター駅伝大会・熊野駅伝大会
 - ・「筆の里スポーツクラブ」の充実：スポーツにふれあう機会の提供
 - ・遊びと学びの交流がっこう：NPO熊野健康スポーツ振興会の委託事業
 - ・学校体育施設の利用、小学校アール開放事業

【社会教育主催推進事業】

- 放課後子ども教室推進事業
 - ：土曜くまのつ子教室の運営
 - ：工作・料理・異文化交流・レクレーション等
- 二十歳を祝う会事業
 - ：熊野町二十歳を祝う会実行委員会

【各種委員会等】

- 社会教育委員会
- 公民館運営審議会
- 熊野町スポーツ推進協議会
- 社会教育関係10団体

コミュニティ・スクーール

(2) 基本施策ごとの実績

【基本施策1】学校教育の推進

具体的施策	
1 幼保小中高連携教育の推進	5 ふるさと教育の推進
2 適正な学校配置の検討	6 健やかに学ぶ環境の整備
3 学校教育体制の充実	7 学校施設の整備
4 地域における学校支援の充実	8 安全対策の強化
取組と成果 (★：特に成果があったと考える事項)	
<p>○ 幼保小中高連携教育の推進として、幼保小中高連携教育推進協議会を開催し、小中学校教諭の保育体験や園所教職員の授業参観を通じて、子どもの特性やカリキュラム構成について理解を深めた。</p> <p>○ 学習支援体制の充実を図るため、校務支援システムの活用や各種支援員を各校に配置した。また、国の GIGA スクール構想に基づき、学習用端末の活用等を推進し、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実に取り組んだ。</p> <p>○ 中学校生徒が主体的に進路を選択する力を育成するため、町内事業所において職場体験を行い、自己の生き方について理解を深める教育活動の推進に取り組んだ。</p> <p>○ 学校給食では、令和7年度2学期からの食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。</p> <p>★ 地域と学校の協働として、コミュニティ・スクール（CS）活動を推進し、CS ルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。令和6年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という項目について、小学校児童87.1%（前年度比+20.8%）、中学校生徒71.8%（前年度比+8.1%）の肯定的回答があった。数値が上がった背景には、CS活動において各校が目指す子ども像が地域と共有され、具現化に向けた取組が充実してきたこと、総合的な学習の時間等で地域学習に取り組んできたことが挙げられる。</p> <p>○ 個別最適な学びを促す教育環境の充実に向けて、熊野町教職員全体研修会において講演を実施した。また、学びの多様化教室（がんくま教室）を週3回開催し、不登校傾向の児童・生徒に対する学習指導や必要な支援の充実を図った。</p> <p>○ 就学に必要な学用品費や給食費、医療費などの援助を行うことにより保護者の経済的な負担を軽減し、児童・生徒が安心して学べる環境の整備に取り組んだ。</p> <p>○ ふるさと教育の中核として、小学校低学年を対象に教育課程外で毛筆を使った学習を実施し、ふるさと熊野を知るとともに、書道を通じた集中力や持続力の涵養に努めた。</p> <p>○ 学校施設の整備として、安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。</p> <p>○ 安全対策の強化として、自転車教室や歩行者教室を実施し、交通安全の意識啓発に取り組んだ。</p>	

課 題

- 幼保小中高連携教育については、担当教員以外の多くの教員が子どもの育ちや学びを共通の視点で見ることが必要である。
- 学習支援体制の充実に係る GIGA スクール構想の実現については、児童・生徒の更なる ICT 活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとに活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。
- 食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。
- コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。
- 低学年書道科の在り方について、筆を用いた表現の面白さや良さに気付かせる観点から再検討することが必要である。
- 老朽化している学校施設については、優先度を勘案しながら必要な対処を行うことにより、安全・安心な教育環境の確保に努める必要がある。

今後の方向性

- 幼保小中高連携教育の推進では、研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化する。
- ICT の更なる活用や環境整備により、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の充実に取り組む。また、支援が必要な児童・生徒への対応として、引き続き各種支援員を配置し、個々に応じたきめ細やかな教育支援を行う。
- 学校給食では、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。
- コミュニティ・スクール活動の推進では、先進地視察や活動の核となる学校運営協議会委員への研修を行うとともに、教職員や地域関係者を巻き込んだ研修等を実施し、人材育成や意識醸成に取り組む。
- 学校施設の整備については、「熊野町学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕、改修または改築工事を実施する。

点検・評価対象事業

熊野町「学びの变革」推進事業

小学校低学年書道科指導事業

熊野町「学びの変革」推進事業（学校教育の推進）

1 令和6年度の目標

町内小中学校において、課題解決型の学習の工夫や、問いや対話、特別支援教育の考え方を大切に授業実践を通して、自ら考え自ら取り組むなど主体的に学習に取り組む児童生徒を育成する。

2 令和6年度の事業(取組)実績

(1) ①熊野町「学びの変革」推進協議会

- 各小中学校長、「学びの変革」推進担当教員を中心に熊野町「学びの変革」推進協議会を開催し、特に個別最適な学び（特別支援教育の考え方）を意識した授業改善に焦点を当てて協議会を運営した。（4回/年）

(1) ②がんくまプロジェクト授業研修会、教職員全体研修会

- 全教員が他校の授業研修会に一人1回以上参加できる研修体制を確立し、グループ協議で授業改善についての理解が深まるよう指導・助言を行った。（6回）
- 熊野町全教職員を対象に、特別支援教育の視点を取り入れた学級経営研修会を企画・運営した。

(2) 探究的な学習部会（熊野中学校区）

- 総合的な学習の時間における探究的な学習の在り方に関する理論研修と授業研修の企画・運営について指導助言を行った。（10回）

(3) 道徳教育部会（熊野東中学校区）

- 理論研修と授業研修の企画・運営および授業研究について指導助言を行った。（5回）
- 中心校である熊野第二小学校において、広島県小学校道徳教育研究大会を実施した。
- 担当者連絡会を企画し、各校の道徳教育推進について進捗を図った。

(4) 各種推進協議会

- 教育課題別の推進協議会を開催し、授業研修や実践報告等に関する協議会を運営した。
生徒指導推進協議会（4回） 学力向上推進協議会（4回） 体力向上推進協議会（3回）
幼保小中高連携教育推進協議会（4回） 道徳教育推進協議会（2回）

3 達成事項（成果）

(1) 「学びの変革」推進事業で育成したい資質・能力に関する児童・生徒対象のアンケート結果

※全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査及び広島県児童生徒学習意識等調査より

	小学校		中学校	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
授業では、実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしています。	70.4%	80.7%	58.0%	59.4%
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいます。	76.9%	77.5%	72.6%	78.9%
授業では、友だちと話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりしています。	83.9%	86.8%	85.6%	79.0%
授業は、自分に合った学び方、教材、学習時間などになっています。	78.9%	83.2%	76.3%	76.9%

道徳の授業で勉強したことを、自分の生活に生かしています。	80.8%	83.8%	77.6%	80.3%
------------------------------	-------	-------	-------	-------

(2) ICTの活用に関する児童・生徒対象のアンケート結果

※令和6年度全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査より

(よく当てはまると回答した児童生徒の割合)

	小学校		中学校	
	熊野町	広島県	熊野町	広島県
分からないことがあった時に、すぐ調べることができる。	60.8%	61.2%	58.3%	67.1%
画像や動画、音声等を活用することで学習内容がよく分かる。	44.5%	49.8%	47.7%	48.4%
自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる。	29.2%	34.9%	26.1%	35.2%
友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。	38.3%	47.3%	39.7%	44.2%
友達と協力しながら学習を進めることができる。	48.3%	48.8%	41.7%	44.4%

(3) 個別最適な学びに関する学校対象のアンケート結果

※令和6年度全国学力・学習状況調査学校質問紙調査より

	小学校		中学校	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
授業において、児童(生徒)が自分に合った学習活動や学習課題を選択して学ぶ機会を提供した。	50% よく…25% やや…25%	—	0%	—
児童(生徒)一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供した。(学習の個性化)	—	100% やや…100%	—	100% よく…50% やや…50%
児童(生徒)一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じ、指導法・教材や学習時間等の指導の工夫を行った。(指導の個別化)	—	100% やや…100%	—	100% やや…100%

4 分析・評価

「学びの変革」推進事業で育成したい資質・能力に関する児童・生徒対象のアンケート結果によると、ここに示す項目のうちほとんどの項目において肯定的回答が増加している。このことから、体験活動を取り入れた授業展開、問いや対話を大切にした授業実践が広がる中で、課題解決に向けて主体的に取り組む児童生徒の育成が着実になされていることがわかる。また、個別最適な学びに関する学校対象のアンケート結果からは、各小中学校が個別最適な学びの充実に対する意識が高まっていることがわかる。実際の授業場面においても、多様な選択肢のある学びや自己決定場面を設定した授業がみられるようになってきている。これは、「個別最適な学び（特別支援教育の考え方）を意識した授業改善」を令和6年度熊野町「学びの変革」の中心に据え、研修を企画・運営してきたことの成果と考える。

以上、「学びの変革」推進事業で目指す児童生徒の姿を示すアンケート項目の数値が上昇していること、令和6年度に焦点を当てた「個別最適な学び（特別支援教育の考え方）を意識した授業改善」が町内小中学校で浸透してきていることから、総合評価はBと考える。

一方で、「学びの変革」推進事業で育成したい資質・能力に関する児童・生徒対象のアンケート結果における「授業では、友だちと話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりしています。」の項目（中学校結果）では肯定的回答が減少していること、個別最適な学びに関する学校対象のアンケート結果（令和6年度）では「やや当てはまる」が100%となっている回答が多く、ICTの活用に関する児童・生徒対象のアンケート結果からも、「個別最適な学び」の推進に効果的だとされているICTの活用が十分ではないことが示されている。

このことから、ICTの活用を推進していくこと、また、ICTを効果的に活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実をさらに推進していくことが課題だと捉える。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 学力向上に向けた個別最適な学び推進教員を配置し、ICTを効果的に活用しながら「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を目指した授業改善を促す。
- 町内小中学校がんくまプロジェクト授業研修会において、各学校がお互いに授業を公開し、協議を重ねることで、熊野町が目指す児童・生徒の学びの姿を共有し、「学び続ける力の育成」と「思いやりの深化」を実現させていく。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	A
<ul style="list-style-type: none"> ● 概ね適切である。課題（ICT を活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実）が明確になっており、その課題に対して「今後の方向性」において、個別最適な学び推進教員の配置という的確な対応がなされている。 ● 教育委員会が「学びの変革」推進協議会などの指導場面を通して授業改善のための要素について指導したり協議したりして、授業改善のための方策等が整理されたことで、よりよい授業実践につながっている。 ● ICT の活用については授業で効果的に活用されており、今後の可能性を感じる。CS については児童生徒が自主的に企画運営を行っており、主体性が年々向上している。 		

8 指摘事項を受けての改善

<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別最適な学び推進教員の活用及び推進の成果について、数値目標等の指標を設定し、定期的に評価しながら、授業改善を進める。

小学校低学年書道科指導事業（学校教育の推進）

1 令和6年度の目標

小学校3年生から始まる毛筆を使った書写の学習への円滑な移行を図るため、小学校1・2年生を対象に教育課程外で年間15時間、毛筆を使った学習を実施する。また、ふるさと「筆の里熊野」を知るとともに、書道を通して心を落ち着かせ、正しい姿勢、筆の持ち方、基本的な筆の使い方などを意識し、学習の基本となる集中力を養う。

2 令和6年度の事業(取組)実績

事業費：5,286千円

(1) 実施回数 町内小学校1・2年生において、各年間15時間

(2) 実施校数 町内小学校4校

(3) 対象児童 1・2年生 16クラス（1年生：207名、2年生：189名、計396名）

(4) 指導者 低学年書道科専任講師と担任教員による指導

(5) 取組内容

- ・1年生は1学期に2（3）回水書板、3（4）回目から墨と半紙を使って学習し、2年生は年度当初から墨を使い、学習を発展させた。
- ・指導の統一と連携を図るため、「熊野町低学年書道科年間指導計画・学習指導案」を活用した。
- ・小学校全教員を対象とした書道科実技研修を企画・運営した。第3学年以降の書写指導への円滑な接続を目指し、今年度は、教員一人一人が実際の授業で指導する文字を選択する、課題別研修とした。
- ・令和7年度以降に向けて、「熊野町低学年書道科年間指導計画・学習指導案」の改善について検討を行った。

3 達成事項（成果）

1・2年生児童アンケート結果	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値
心を落ち着かせ、集中して学べる児童の割合	94%	92%	92%	94%	89%	93%
正しい姿勢、筆の持ち方ができる児童の割合	88%	89%	85%	92%	86%	87%

※目標値は、当該年度前3ヶ年の平均値

4 分析・評価

アンケート結果では、2項目とも目標値をわずかに下回る結果となった。分析したところ、特定の学級において書道科以外の時間においても学習規律の定着が課題となる現状があり、本アンケートにおいても低い数値が出たことで、全体としての数値に影響を与えたことがわかった。このことは、書道科と他の授業での学習規律とを関わらせながら指導することの重要性や、全ての児童がより主体的に学習に取り組めるような教え方やカリキュラムへの改善の必要性を示していると考えられる。

一方で、講師の専門的な指導を受けることで、多くの児童は毛筆を使って文字を書くことについて興味・関心を持ち、集中して授業に取り組むことが概ね定着している。また、令和6年度の小学校全

教員を対象とした書道科実技研修では、教員一人一人が研修内容を自身の指導に効果的に生かしていけるよう、昨年度までの同一課題研修を改善し、各指導学年に応じた課題別研修を実施した。さらに、熊野町の書道は「何を大事にすべきか、どうあるべきか」という議論を踏まえ、「筆に親しむ中で、筆を用いた表現の面白さや良さに気づき、筆の里熊野への誇りや愛着をもつこと」を目指し、「熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案」の改訂を進めることできた。

以上の通り、指標となるアンケート結果は目標値に達成しなかったものの、学習の基本となる集中力の向上や正しい姿勢等の定着が概ね見られ、第3学年の書写授業への円滑な移行を目指した研修の改善が行われこと、「熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案」の改訂が行われたことから、事業内容の充実を図ることができたと考えている。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 低学年書道科の指導方法及び指導内容（文字の原型、基本点画、カリキュラム）や、低学年書道科と他の授業とのつながり（「書くこと」に係る学習規律、ふるさと教育の視点）への意識を全教員が共有できるよう、教員の研修の継続と改善を図る。
- 改訂した「熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案」を実施し、筆を用いた表現の面白さや良さを児童に実感させる中で、「筆の里熊野」への誇りと愛着を育むと同時に、主体的に書道科学習に取り組む児童の育成を目指す。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"> ● 目標値に達しなかった原因について、しっかりと分析がなされている。熊野町の書道は「何を大事にすべきか、どうあるべきか」の議論を通して、今の児童の変化に合わせて年間指導計画・学習指導案の改訂がなされたことの意義は大きい。 ● 小学校低学年書道科の目標が概ね定着していることは喜ばしい。児童の実態を把握しながら、年間指導計画等の改訂を進め、より多くの児童に書道を楽しんでもらいたい。 ● 目標値と乖離しているが、原因は指導方法の改訂等と分析されている。 		

8 指摘事項を受けての改善

- 今の児童に合わせ、評価指標も変更するとともに、改訂した年間指導計画・学習指導案を実施・評価・改善しながら、より多くの児童が筆の良さや面白さを味わえるように取り組んでいく。

【基本施策2】生涯学習の振興

具体的施策	
1 生涯学習体制の充実 2 生涯学習活動の活性化	3 生涯学習施設の整備・有効活用
取組と成果 (★：特に成果があったと考える事項)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館において、住民主体の活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。 ○ 図書館においては、資料・情報の収集と整理、館内設備、サービスなど、図書館機能の充実を図り、豊かな人間性を育む読書活動の推進に取り組んだ。 ★ 各公民館においては、主催（共催）事業や社会教育団体等の活動について、コロナ禍以前のような事業実施に取り組んだ。 ○ 令和6年度に広島県教育委員会の「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」の指定を受け、「熊野東防災プロジェクト」として、熊野東防災交流センターが核となり、プロジェクト会議の開催や地域の遠足等のイベントを通じ、地域住民の共通かつ喫緊課題である「防災」をテーマに、地域参画意識の向上等に取り組みを進めている。 ○ くまどく事業では、町内すべての0歳から中学3年生までを対象に読書習慣の確立と、「読書」を通じた親子・家族の絆づくりを推進した。 ○ 青少年育成くまの町民会議が実施する「ゆーすふるサンデー」等の取組を支援するとともに、人権啓発等の講演会を実施し、幅広い年代に対し専門性の高い学習機会の提供に取り組んだ。 ○ 経年劣化した町民会館アスファルト改修工事、また支障のある樹木の剪定を施工し、安全・安心な地域コミュニティの場を整備した。 	
課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の活動グループや主催事業については、参加者の固定化が顕著であり、かつ、男性の参加が少ない傾向にある。 ○ 図書館の利用者数が低迷しており、特に子どもの利用が減少傾向にある。 ○ くまどく事業については、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、事業周知徹底を行うとともに、保育所等でくまどくノートにかわる取組みの見直しが必要である。 	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度から広島県教育委員会の「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」の指定を受け、熊野東防災交流センターを核として、地域住民の共通かつ喫緊課題である「防災」をテーマに地域参画意識の向上等に取り組む。 ○ 図書館の利用促進については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心を引く書籍の収集に努めるとともに、幼児のおはなし会や学校との連携を強化することにより、子どもの読書への関心を深めるよう取り組む。 ○ 「くまどく」により、読書に親しむ機会の充実や本や図書館に関する情報発信に取り組むとともに、小学生の図書館見学の受入れや図書館資料の貸出、「子ども司書」の活動促進などに取り組むことにより、読書活動の推進を通じた思いやりの深化を図る。 ○ 幼稚園、保育所及び小学校に対し、「こども図書館だより」を発行し、図書館とのつながりを形成することで読書への親しみを醸成する取組を行う。 	

点検・評価対象事業

生涯学習振興事業

図書館運営事業

くまどく推進事業

生涯学習振興事業（生涯学習の振興）

1 令和6年度の目標

町民一人一人に生涯を通じて幅広い学習機会の提供・支援と、社会連帯意識の高い人間形成の基盤整備を目指すため、生涯学習拠点である3地域の公民館において、教育、学術及び文化に関する各種事業を行うとともに、多世代交流による活力ある地域づくりを推進する。

2 令和6年度の事業(取組)実績

- 令和6年5月から令和6年12月までの間に、放課後子ども教室（土曜くまのっ子教室）を5回開催し、プロの奏者等と連携したコンサートやパン作り体験、体験活動を通じた異学年の児童や大人との交流を図り、児童の自主性や社会性及び創造性を養う事業を行った。
- 「熊野東防災プロジェクト」として、熊野東防災交流センターが核となり、地域住民の共通かつ喫緊課題である「防災」をテーマに地域参画意識の向上等に取り組んだ。
 - ・プロジェクト会議の開催
(令和6年10月28日 参加者20人、令和7年1月14日 参加者22人)
 - ・秋の遠足～ふるさとウォーキング&炊き出し
(令和6年11月23日 参加者78人)
- 令和6年6月に町民会館において『私の歩んだ道～見えないから見えたもの』による人権学習講演を実施した。
- 町民会館舗装補修工事を実施し、支障となる樹木の伐採も行い、町民会館利用者の安全を確保した。

3 達成事項（成果）

(1) 公民館活動グループ数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
町公民館	42	41	39	38	38
東分館 <small>（旧4町公民館）</small>	19	17	18	17	19
西分館	69	60	59	57	57
合計	130	118	116	112	114

(2) 施設利用状況

① 町公民館

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
主催(共催)事業	43	613	52	805	79	1,534	68	1,267	91	1,013
社会教育関係団体	1,073	14,414	805	9,428	1,229	14,325	1,323	14,597	1,367	28,517
教育行政	95	2,899	165	2,196	264	5,091	259	8,839	227	6,664
一般行政	245	5,615	861	20,916	226	10,223	163	7,659	387	8,444
その他	153	3,753	390	2,064	164	4,201	152	5,386	166	3,072
合計	1,609	27,294	2,273	35,409	1,962	35,374	1,966	37,748	2,238	47,710

② 東分館（～R3.4 東公民館）

	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
主催(共催)事業	70	1,062	45	533	66	1,039	69	3,032	89	3,452
社会教育関係団体	349	3,190	263	2,615	436	4,225	463	4,845	478	6,138
教育行政	1	13	17	430	8	419	7	389	4	367
一般行政	4	23	60	2,614	38	1,160	48	1,941	82	2,105
その他	64	258	28	291	38	352	56	1,223	42	407
合計	488	4,546	413	6,483	586	7,195	643	11,430	695	12,469

③ 西分館

	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
主催(共催)事業	209	2,142	78	1,754	124	5,734	120	5,997	99	5,439
社会教育関係団体	2,336	22,962	1,931	17,247	2,072	27,859	2,078	30,235	2,153	34,418
教育行政	70	431	0	0	13	221	17	422	25	582
一般行政	38	363	174	4,910	62	2,828	56	3,634	76	4,200
その他	321	2,106	485	3,038	415	3,653	405	3,549	475	3,590
合計	2,974	28,004	2,668	26,949	2,686	40,295	2,676	43,837	2,828	48,229

※臨時休館（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による）

R 元年度…R2.3.1～R2.3.31

R 2 年度…R2.4.1～R2.5.31、R2.12.21～R3.2.7

R 3 年度…R3.5.15～R3.6.20、R3.8.27～R3.9.30、R4.1.15～R4.3.6

4 分析・評価

- 公民館活動グループについては、避難所開設を除き、臨時休館等はなく定期的な活動が可能となった。これら活動グループを含む「社会教育関係団体」の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元年度）の水準にほぼ戻っている。
- 主催（共催）事業についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元年度）の水準にほぼ戻っている。
- 主催（共催）事業については、固定された参加者の受講が目立つため、周知方法等の検討を行い、より多くの地域住民に参加を促す工夫が必要である。
- 「熊野東防災プロジェクト」については、おおむね計画に沿って事業を実施できているが、若者世代の参加の低さが課題である。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 地域により活動グループや施設利用状況に差異があるものの、各館を地域の活動拠点とし、地域特性に即した事業の充実を図る。
- 「熊野東防災プロジェクト」の活動については、つながりが更に強くなり、地域住民一人ひとりの防災意識の向上のために、子ども防災・減災講座受講者等を含めたより多くの地域住民の方に主体的に活動に参加していただくよう働きかけていく。
- 誰でも気軽に参加できる講座や開催方法等を検討し、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者が参加したくなるような場の創出や事業の実施に取り組むことにより、誰もが生涯にわたって学び続ける力を育む。
- 令和6年度から運用を開始した「公共施設予約システム」の利用により、空き状況の確認や予約手続の簡素化等を図ることにより、施設を利用しやすい体制の整備に取り組む。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	A
<ul style="list-style-type: none">● 人と人、学びと学びとをつなぐ人の育成という観点から、「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」は熊野町の生涯学習振興にとって重要な意味を持っている。令和6年度は3年間のプロジェクトの1年目に当たる。初年度の取組の成果と課題を明確にして、令和7年度につなげていきたい。● 公民館活動グループの減少は見られるが、利用者数は増加していることを考えると、公民館が町民の学び等の場になっていることが分かる。● 様々なプログラムが各年代層に合わせて企画されており、社会教育関係、自主グループの活動もコロナ禍前の水準に戻っているようである。		

8 指摘事項を受けての改善

- 地域住民の防災意識を高めると共に、地域のつながりを深めるため、「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト(熊野東防災プロジェクト)」の取組みを発展させ、町民会館、西防災交流センター、図書館での展開につなげていく。

図書館運営事業（生涯学習の振興）

1 令和6年度の目標

図書、記録及び資料を収集し、住民に供与することで、必要な情報を自ら取得し、判断できる環境を整え、本のある暮らしや情報がもたらす安らぎのある暮らしを提供する。

2 令和6年度の事業(取組)実績

- 図書館まつりやおはなし会、季節ごとのイベントなど各種事業を開催し、図書館利用者の拡大につなげた。
 - ・ 令和6年4月20日 図書館まつり 参加者：952人
 - ・ 毎月第1、3土曜日 おはなし会 参加者：454人
- 学校との連携として、団体見学、子ども司書研修、職場体験のほか、学校図書室司書との連絡会を行い、子どもの利用促進につなげるよう取り組んだ。
- 新たな本を受け入れることで、利用者の満足度を充足させた。(6,228冊)

3 達成事項（成果）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
蔵書冊数(図書)	119,460 冊	120,329 冊	122,306 冊
開館日数	269 日	266 日	286 日
入館者数(1日当たり)	59,597(222) 人	53,558(201) 人	75,306(263) 人
貸出冊数(1日当たり)	137,263(510) 冊	125,858(473) 冊	158,766(551) 冊
登録者数	395 人	357 人	529 人
有効登録者数	3,273 人	3,047 人	3,335 人
町民一人当たり貸出冊数	5.8 冊	5.4 冊	6.7 冊
	R5 年度	R6 年度	目標値
蔵書冊数(図書)	125,876 冊	128,690 冊	/
開館日数	299 日	277 日	
入館者数(1日当たり)	73,948(247) 人	75,802(274) 人	
貸出冊数(1日当たり)	152,025(508) 冊	152,054(549) 冊	
登録者数	456 人	537 人	
有効登録者数	3,424 人	3,456 人	
町民一人当たり貸出冊数	6.5 冊	6.5 冊	

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

※臨時休館又はサービス一部制限（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による）

R 元年度…R2.3.1～R2.3.31

R 2 年度…R2.4.1～R2.6.1、R2.12.22～R3.2.8

R 3 年度…R3.6.1～R3.6.20、R3.8.27～R3.9.30、R4.1.15～R4.3.6

4 分析・評価

- 入館者数及び貸出冊数が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元年度）の水準に戻っておらず、令和元年以前から減少傾向にあり、特に子どもの利用者が減少している。
- 一方で、定期的に開催するおはなし会については、前年度と比較して参加者数が増加しており、図書館に足を運びきっかけづくりに寄与した。
- 町民一人当たり貸出冊数の目標値は未達成であるものの、入館者数や登録者数は増加しており、事業内容の充実も図ることができたと考える。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 図書やその他資料の蔵書については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心のある書籍や子どものニーズが高い絵本等の書籍の収集に努め、読書への関心を深める。
- 入館者数及び貸出冊数についてはコロナ禍前の水準に戻らず伸び悩んでいる状況にあることから、おはなし会等の充実や町公式LINEを活用した情報発信等、利用者拡大に向けたさらなる取組の推進を図る。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果（4段階）	A
<ul style="list-style-type: none">● 子どもの利用者の減少について、以前と比べると、小学校低学年の子どもたちが学校を終わって利用することが少なくなったとのことであるが、この問題は「図書館運営事業」だけでなく、「くまどく推進事業」と合わせて対策を考える必要がある。● 「おはなし会」は小さな子どもの読書の入り口となり、読書の楽しさを感じ得る機会になるため継続を望む。また、図書館から遠い児童が自ら来館することは難しいため、小学校へまとめて貸し出す取り組みは今後も継続していただきたい。● 子どもの利用が減少しているが、おはなし会や学校との連携など様々な取り組みをされており、今後は増加していくと推測される。		

8 指摘事項を受けての改善

- 学校司書連絡会等を通じ、学校との連携は継続しつつ、新たな取組みを始めた「くまどく推進事業」について図書館で紹介するコーナーを設ける等、更なる周知に取り組む。

くまどく推進事業（生涯学習の振興）

1 令和6年度の目標

本の楽しさに触れながら、ことばの力や感性等を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続ける豊かな心を育む読書活動を推進する。

2 令和6年度の事業(取組)実績

町内すべての0歳から中学3年生までを対象に「本を読むこと」が好きになるのはもちろん、「読書」を通して親子・家族の絆づくりを主な目的とした熊野町独自の家庭読書推進活動「くまどく」を実施した。

(1) 第3回くまどくフォーラム（ビブリオバトル）の開催

- ・令和6年11月2日 町民会館（講堂）で開催予定だったが、大雨警報発令で中止となった。
- ・本のポップ作品展示（各小中学校の児童生徒から本のポップ作品を募集し、公民館等に展示）

(2) くまどく事業の取組（対象者：約3,000人⇒幼児、児童、生徒及びその保護者）

- ・「くまどくノート」の作成、配付（啓発）：3,100冊（予備分含む）

・啓発活動

「くまどく」実践者による啓発記事「この本、よかった！」の広報くまへの毎月掲載
「ゼロの日運動」「STOP9」の周知

あかちゃん広場ブックスタート事業での「くまどく」参加勧奨

保育所、幼稚園等への「くまどく」の周知及び参加勧奨 等

- ・くまどくカレンダー作成 … 265部

配付先 ⇒ 町内小中学校(全教室)、幼稚園・保育園・認定こども園、熊野高校、各公共施設

- ・事業の推進のため、達成基準となる「くまどくノート」の様式、記載方法等の見直し

(3) こども図書館だよりの定期発行（未就学児用、小学生用、中学生用）

(4) 子ども司書養成講座の開催

- ・参加を希望した町内小学校の5年生を対象に、子ども司書に関する全体研修、ポップ作りや読み聞かせ体験などの図書館や町内保育所での実地研修、他の子どもたちに読書を進める学校での読書推進活動を実施

(5) 熊野町子ども読書活動推進計画（第四次計画）の策定

- ・読書を通じて学ぶ力と豊かな心づくりを基本理念とし、「くまどくノート」を「くまどくチャレンジ」に変更し、発達段階に応じた指標を設定するなど、くまどく事業のあり方を抜本的に見直し、読書習慣形成の取組方法の改善等を盛り込んだ計画を令和7年3月に策定した。

3 達成事項（成果）

指 標	R2 年度	R3 年度
くまどく実施状況（年間40週満了の小・中学生）	83.4%	67.0%

（達成基準見直し後）

指 標	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値
くまどく実施状況（1月に24日以上の小・中学生）	58.7%	32.1%	40.1%	77.0%

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

4 分析・評価

- 図書館資料の貸出や「子ども司書」の活動促進などにより、学校における読書推進活動の充実を図った。
- あかちゃん広場ブックスタートにおいては、未就園児親子に対し「くまどく」を奨めることができた。
- 「くまどく実施状況」については、令和3年度から達成水準を変更したところであるが、学校間での達成率に濃淡がみられ、目標値からは乖離がある状況であった。
- 幼稚園、保育園、認定こども園へのくまどくノートの配付や事業周知等により、「くまどく」に対する理解促進を図り、参加促進につなげることができたが、くまどく推進事業を実施していない園もあり、「くまどく実施状況」の結果に大きく影響した。
- くまどくの実施状況については、目標値とは乖離があるものの、おおむね計画どおり継続した取組が実施できていること、また、熊野町子ども読書活動推進計画（第四次計画）の策定をし、くまどくの取組の見直しが行えたことから、事業内容の充実は図られたと考える。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 令和6年度に策定した「熊野町子ども読書活動推進計画（第四次計画）」において、学校司書連絡会議を通じて学校等との連携を密に行うとともに、これまでの「くまどく」事業の意義を踏まえ、適正な見直しを行うことにより、読書推進活動の取組に係る今後の方向性を示していく。
- 「くまどくフォーラム」の実施内容の見直しを行い、来場者数の増加に取り組むとともに、町外にも実施を周知するなど「くまどく」の取組を発展させるよう検討する。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果（4段階）	B
<ul style="list-style-type: none">● 目標値から大きく離れているが、熊野町子ども読書活動推進計画（第四次計画）において子どもの発達段階に合わせて本を読むことのねらいを変えて「くまどく」を見直しており、令和7年度以降の取組に期待したい。● くまどく実施状況を見ると目標値との乖離がある。小中学校別の実施状況の提示があってもよいのではないか。● 目標値と乖離しているが様々な取り組みがなされており分析・評価もされている。		

8 指摘事項を受けての改善

- 熊野町子ども読書活動推進計画（第四次計画）を基に「くまどく」の新たな取組を中心に、活動が充実するよう推進していく。

【基本施策3】文化・芸術の振興

具体的施策	
1 地域文化活動の支援 2 芸術文化の振興	3 文化活動の推進
取組と成果 (★：特に成果があったと考える事項)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、各団体の主体的な活動が図られるよう支援し、芸術文化の振興に努めた。 ○ 熊野町民文化祭の実施を支援し、町内活動団体の成果発表や互いの文化交流を図ることにより、地域文化活動の推進に努めた。 ★ 熊野町文化団体連絡協議会の活動に対して助成を行うなど、子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・芸術などの鑑賞機会の提供に努めた。 ○ 筆の魅力に町民が触れ親しむ機会の創出や、「ふるさと熊野」を愛する心を養うため、各公民館で主催事業を実施した。 ○ 先祖の生活、歴史、産業、文化等を伝える用具や筆の文化に関する展示を行っている郷土館を、土・日・祝日に開館し、地域文化の発信に努めた。 	
課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館事業については、固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加を促す工夫が必要である。 ○ 郷土館施設の老朽化対策や展示品整理を行い、文化財の活用・保存に取り組む必要がある。 	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本町における音楽文化の振興のため、寄贈されたピアノの有効活用方法について調査・研究を重ね、更なる音楽鑑賞の機会創出を図っていく。 ○ 各公民館事業の開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、子どもから高齢者まで多世代にわたって楽しめる様々な企画を展開し、新規参加者を募集していく。 ○ 郷土館や他の文化財を町の貴重な資源の一つとして位置付け、筆の里工房と連携した展示品の整理・保存に努める。 	

点検・評価対象事業

文化芸術振興事業

文化芸術振興事業（文化・芸術の振興）

1 令和6年度の目標

町民や地域の文化団体・サークルの文化活動を支援するとともに、町民文化祭・各種文化講座の開催など文化活動の場と機会の提供に努め、地域文化活動の支援・芸術文化の振興を図る。

2 令和6年度の事業(取組)実績

○ 熊野町文化団体連絡協議会の活動に対し助成することにより、子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・芸術などの鑑賞機会の提供に努めた。

① 「三又治彦・遠藤さつきデュオリサイタル」

・令和6年5月26日 町民会館ふでりんホールで開催 入場者数：450人

② 「ミュージカル落語×ソング&ダンス」

・令和6年8月4日 町民会館ふでりんホールで開催 入場者数：331人

③ 「熊野吹奏楽団 第26回定期演奏会」

・令和6年12月22日 町民会館ふでりんホールで開催 入場者数：450人

④ 「けんみん文化祭呉・安芸地区フェスティバル」参加会場

・令和7年2月16日 呉信用金庫ホールで開催

（参加団体）レイフラワーハッピーハイビスカス 参加者数：7人

サロン土岐の城 参加者数：5人

aloha nui loa 参加者数：12人

○ 筆の魅力に町民が触れ親しむ機会の創出や、「ふるさと熊野」を愛する心を養うため、各公民館で主催事業を実施した。

	事業名	回数	人数
町公民館	・はじめての小筆文字教室	10回	158人
	・季節の絵てがみ講座	4回	41人
東分館	・遊び心習字教室	9回	112人
西分館	・筆遊び絵画教室	3回	26人
	・筆遊び書き方教室	12回	238人

○ 郷土館では、熊野町の伝統と歴史を現代に紹介しており、町内はもとより、県外からも来館されている。

	R4年度	R5年度	R6年度
郷土館の来館者数	428人	609人	575人

3 達成事項（成果）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値
文化イベントの開催数	0 回	0 回	4 回	4 回	4 回	6 回

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

4 分析・評価

- 熊野町文化団体連絡協議会の事業については、熊野町文化団体連絡協議会主催による音楽イベントが開催され、町内外から多くの聴衆が来場し、音楽に触れ、親しむことができた。
- 各公民館事業については、固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加を促す工夫が必要である。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 本町における音楽文化の振興のため、寄贈されたピアノの有効活用方法等について、多くの方に身近に感じていただけるような新たなイベントを検討・実施する。
- 各公民館事業の開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果（4段階）	B
<ul style="list-style-type: none"> ● 最終年度の目標値の達成を考えると、今後の方向性において、新たな文化イベントを考える必要がある。 ● 文化イベントの開催数の目標値は6回であるが4回の実施にとどまっており、主催事業への参加者の広がりを望む。 ● 多くの行事が開催されており、今後も引き続き実施していただきたい。また、寄贈されたピアノの活用方法については、町民が気軽に参加できる演奏会等の企画をしていただきたい。 		

8 指摘事項を受けての改善

- 寄贈されたピアノを活用したミニコンサートや町民会館が保有する太鼓等を活用したイベント等、より多くの方に参加していただける新たな文化イベントの実施に向けて、HP、SNSなどを積極的に活用し、参加を呼びかけていく。

【基本施策4】スポーツの振興

具体的施策	
1 スポーツ振興体制の充実	3 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の育成と定着
2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化	4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用
取組と成果 (★：特に成果があったと考える事項)	
<p>★ NPO 法人熊野健康スポーツ振興会に社会体育施設の管理を含めた事業の委託や補助金を交付し、スポーツ振興体制の充実を図り、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむことができるよう多彩なスポーツ活動の展開を図るとともに参加機会の拡充に努めた。</p> <p>○ 町内小中学校の体育科担当教諭等を中心とした「体力向上推進協議会」を設置し、町内児童生徒の体力の実態把握や指導の在り方、体力向上に向けた実践交流を行った。</p> <p>○ 社会体育施設の整備では、経年劣化した体育館の床張替やライン改修工事を施工し、環境を整備した。</p>	
課 題	
<p>○ 主催事業、自主グループ活動も順調に日常を取り戻しつつあるが、内容、参加者共に固定化の傾向にある。</p> <p>○ 児童生徒の運動やスポーツへの意欲向上や体力向上に資する継続的な取組が必要である。</p> <p>○ スポーツ少年団の団体数が減少傾向である。（令和5年度2団体減、令和6年度1団体減）</p>	
今後の方向性	
<p>○ 町民体育館の指定管理者である NPO 法人熊野健康スポーツ振興会と更に連携を深め、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。</p> <p>○ 体力向上推進協議会を身体づくり推進協議会として刷新し、健康教育全体の充実を図ることで、児童生徒が心身ともに健康的な身体づくりへの関心をもち、自ら進んで運動に親しむ資質・能力の定着に取り組む。</p> <p>○ 「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。</p> <p>○ スポーツ少年団のあり方について関係者と協議し、団数が増加するような対策を講ずる。</p>	

点検・評価対象事業

スポーツ振興事業

スポーツ振興事業（スポーツの振興）

1 令和6年度の目標

スポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、幼児から高齢者までが参加できるスポーツ教室、イベントを開催することにより、町民の体力づくりや健康づくりを推進する。また、既存のスポーツ・レクリエーション施設の適切な管理運営を図り、施設の良好な利用環境を維持する。

2 令和6年度の事業(取組)実績

○ NPO 法人熊野健康スポーツ振興会を指定管理者として、熊野町社会体育施設（町民体育館、町民グラウンド等）の管理運営を委託するとともに各種事業の実施を支援することにより、子どもから高齢者まで、誰もが体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室やイベント等を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めた。

(1) 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の運営

(2) スポーツイベント等の開催

- ・令和6年 8月14日 町民夏まつり 参加者：10,000人
- ・令和6年10月 6日 町民体育大会 参加者：2,700人
- ・令和6年12月 7日 町民ロードレース大会 参加者：100人
- ・令和7年 1月11日 新春スター駅伝大会 参加者：1,500人
- ・令和7年 2月 9日 熊野駅伝大会 参加者：1,000人

(3) 各種講座の開催

3 達成事項（成果）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値
筆の里スポーツクラブ会員数	839 人	783 人	731 人	670 人	694 人	950 人
体育館等スポーツ施設利用者数	76,219 人	70,628 人	104,080 人	103,707 人	104,219 人	170,000 人
スポーツ少年団団体数	13 団体	13 団体	13 団体	11 団体	10 団体	13 団体

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

4 分析・評価

○ 体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室やイベント等を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めることができた。10月に実施した町民体育大会は、町民の健康・体力づくりや地域の連帯感の高揚が図られ大いに賑わった。

○ 昨年に引き続き、町民夏祭りを開催し、盆踊りや花火大会など約10,000人の参加者で賑わい、夏の大切なイベントの一つとなっている。

○ 筆の里スポーツクラブ会員数及び体育館等スポーツ施設の利用者については、令和5年度と比較し増加している。

○ スポーツ少年団の団体数については、令和5年度と比較し減少しており、今後のあり方について検討していきたい。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 町民体育館の指定管理者である NPO 法人熊野健康スポーツ振興会と更に連携を深め、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。
- 「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。
- 部活動の地域展開については、体育協会やスポーツ少年団、筆の里スポーツクラブの活用も視野に、今後の部活動のあり方に関し、国や県、他市町の動向を注視し対応する。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none">● NPO 法人熊野健康スポーツ振興会との連携に成果があり、筆の里スポーツクラブも会員数が増え、スポーツ少年団団体数が減った原因もしっかりと分析されている。● 施設利用者数は増加しているが、目標値に遠く及ばない。● 体力、年齢、目的に応じた各種教室やイベントが行われており、気軽にスポーツに参加できる環境が整備されている。体育館内には空調設備が整っており、年間を通して快適に利用できる。		

8 指摘事項を受けての改善

- NPO 法人熊野健康スポーツ振興会や関係機関と更なる連携を図り、各種教室の開催等を通じ、町民の健康・体力づくりに努めるとともに、新規利用者獲得のための方策も検討していく。